

会 員 各 位

主催 一般社団法人 岐阜労働基準協会

粉じん作業特別教育講習開催のご案内

労働安全衛生法では、事業者が粉じん作業にかかる業務に労働者をつかせるときは、「粉じん作業特別教育規程」に基づく科目について、安全衛生のための特別教育を行わなければならないことと定めています。

(労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条)

当協会では、この特別教育を下記により開催しますので、該当する労働者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時と会場

日 時 平成31年5月14日(火) 9時開講 受付8時30分から

会 場 岐阜県福祉・農業会館 岐阜市下奈良2-2-1 (案内図参照)

TEL 058 (273) 1111

2. 定 員 80名

3. 受講料 会 員1名につき 6,000円
非会員1名につき 8,000円 (テキスト代含む)

4. 申込先 本人が記入した受講申込書に受講料を添え
〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 一般社団法人 岐阜労働基準協会
TEL 058 (246) 0863 FAX 058 (247) 4866 にお申込みください。(FAX可)
但し、定員になり次第締切ります。

5. 振込先 十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 一般社団法人 岐阜労働基準協会
講習の1週間前までに納付してください。(振込手数料は、振込人負担をお願いします。)
ご都合により受講されない場合、**5月10日**までにその旨ご連絡がないときは、受講料は
お返しできません。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修め、修了試験に合格した方に当日修了証を交付いたします。

7. 講習科目

科 目	時 間
粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1
作業場の管理	1
呼吸用保護具の使用法	0.5
粉じんに係る疾病及び健康管理	1
関係法令	1

8. 受講票・筆記用具を持参して下さい。

(注) 貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

講習会場略図

岐阜県福祉・農業会館

TEL 058 (273) 1111



☆ 駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しいただくようお願いいたします。

☆ お願い 会場付近には食事の施設がありませんので、昼食は各自でご準備下さい。

きりとり線

粉じん作業特別教育講習受講申込書 (FAX可) 058-247-4866

受講番号	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
	ふりがな	現住所				

受講番号	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
	ふりがな	現住所				

※ テキストは当日受付でお渡しします。

上記のとおり受講料 名分 円を 現金 (1週間前までに協会へ持参) にて申し込みます。
振込 (月 日予定)

平成 年 月 日

〒

事業所所在地

事業所名

担当者名

TEL

一般社団法人 岐阜労働基準協会 様

協会名または支部名

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申し込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。